

国労本部電送 NO. 109	発信日 2021年12月27日	発信 総務・企画部	責任者	受領者
-------------------	--------------------	--------------	-----	-----

指示第34号
2021年12月27日

各 エリア本部
執行委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
中央執行委員長 松川 聡

第192回拡大中央委員会の開催方法および

中央委員ならびに構成員の出席等の取り扱いについて

第192回拡大中央委員会での中央委員ならびに構成員の宿泊等については、すでに本部100号（『事務連絡』12/6付）で報告を求めているが、年末年始にかけてオミクロン株の市中感染の拡大が懸念されていることから、12月23日に開催した第7回中央執行委員会において、以下の取り扱いとすることを確認した。

各級機関においてはあらためて出席関係者に周知徹底をはかるとともに、今後の新型コロナウイルス感染再拡大等の状況を見据えながら、場合によっては開催および運営方法等について必要に応じた判断を行うので予め承知おきのこと。

記

1. 開催方法及び出席等の取り扱いについて

- (1) 中央委員ならびに構成員は本会場出席を基本とする。但し、新型コロナウイルス感染予防対策上、特段の事情がある場合は、規約第21条および第22条ならびに議事規則遠隔会議システム附則にもとづき、リモートを併用してのWeb出席を認める。
- (2) 中央委員ならびに構成員がWeb上で出席する場合は所属するエリア本部ならびに地方本部および地区本部事務所内におけるオンラインによるリモート接続とする。尚、事務所までの移動が困難な場合には本部まで届け出ること。
- (3) 傍聴については議事規則第56条および第57条にもとづき、あらかじめ指定されたリモートによる遠隔会議システムの取り扱いとする。傍聴は各エリアなら

びに地方本部および地区本部単位の事務所内とし、希望する場合はエリア本部ならびに地方本部を通じて1月20日までに本部に機関名および傍聴者名とともに傍聴に使用するE-mailアドレスを届け出ること。

- (4) 中央委員ならびに構成員でWeb出席にあたり、自宅から組合事務所まで交通費の支払いが発生する場合は、本部旅費規則にもとづき、組合事務所までの所要区間を記載した「会議旅費請求兼領収内訳表」を添付の上、本部に請求すること。但し、傍聴者の日当・交通費については各地方機関の負担とする。
- (5) 本会場およびWeb会場出席とともに全国協議会代表を除く組休申請については従前通り、エリア本部を通じて行うこと。

2. リモートによるWeb出席の届け出について

前項により、中央委員および構成員の出席方法について遠隔会議システムに変更する場合は、別紙に必要事項を記入の上、1月20日までに本部に報告のこと。

Fax NTT：03-5403-1644

J R：057-4885

E-Mail（本部電送PC）

kokuro-honbu@kokuro.net

3. 機関会議等の流れについて

【1月28日（金）】

- ◇ 第9回中央執行委員会 10時30分～ 国労7F共用会議室
- ◇ 全国代表者会議 15時30分～ 交通ビルB1F会議室
- ◇ 国鉄労働会館「中央労働講座」 16時30分～18時 同上
「コロナ禍における働き方と労働者の権利について」
講師：村上 一也弁護士（国労弁護団）
- ◇ （一財）国鉄労働会館理事会・評議員会 18時10分～交通ビルB1F会議室
（一財）国鉄労働会館地方部長会議 同上

【1月29日（土）】

- ◇ 第192回拡大中央委員会 10時開会（9時15分受付開始）～15時終了

4. その他

新型コロナウイルス感染再拡大等の動向を見極めながら、第192回拡大中央委員会の運営に関わる判断の必要性が生じた場合には別途指示する。また、Web出席の場合の留意点および発言・議決方法等については追って通知する。

以 上